



四月六日から四月一五日

春の全国交通安全運動の実施

4月は、新入学児童・園児が通学を始めます。

運転者は、横断歩道での歩行者優先意識を持ち、横断歩道の手前では歩行者等の有無を確認するため減速し、歩行者等がいる場合には必ず一時停止しましょう。

家庭では、子供とともに通学・通園路を事前に確認し、危険な箇所での通行方法等を現場で指導し、実行させましょう。



特殊詐欺の被害防止活動

・現在全国的に特殊詐欺の被害が増加しています。

その中でも神奈川県内で増加している手口は、「キャッシュカードを直接だまし取る手交型詐欺」、「還付金詐欺」になります。



被害に遭わないために

迷惑電話防止機能付き電話機等へ変更を！

振り込め詐欺を防止に最も有効なのは、犯人からの電話に出ないことです。

迷惑電話防止機能付き電話機等は、犯人が電話をしてきた際呼び出し音を鳴らす前に犯人に対し、「この通話内容を録音しています。」旨を告げるなど犯人が最も嫌う機能を有しています。

迷惑電話防止機能付き電話機への変更をご検討ください。



令和7年4月10日

(シートベルトの日)

交通事故死ゼロを目指す日

必ずシートベルトを装着し、安全運転を心掛けましょう。

交番勤務員の巡回連絡にご協力を！

巡回連絡カードは、みなさんの安心、安全そして災害時の安全確認や避難場所の検索等に使用される大切なカードです！

4月は、交番勤務員が各ご家庭を訪問し、交番備付の“案内カード”の記載内容を確認して頂く月となります。以前に記載された内容に変更点がありましたら、ご訪問する担当勤務員に変更点をご指摘ください！



ご協力よろしくお願いいたします。

薬物乱用とは、覚醒剤、大麻、麻薬、危険ドラッグ等の違法薬物を使用することや、医薬品を医療目的以外に使用することを言います。たとえ1回の使用でも乱用となり、同時に犯罪になります。そして、乱用することで脳や体に悪影響を及ぼして依存状態に陥り、自分の意志ではやめられなくなります。

興味本位や安易な気持ちで、薬物に手を出してはいけません。

たった一度の使用で、人生が大きく変わってしまいます。甘い言葉で薬物の使用を誘われても、きっぱりと「断る勇気」を持ってください。

薬物のない社会を目指して！